

協議事項（2）東部中学校区 6 小学校における活性化の方策

松阪市教育委員会事務局 教育総務課

1. 東部中学校区 6 小学校の再編活性化案

1) 熟議・意見交換会で出てきた再編活性化案

【案A】 2小1中（朝見4校+掬水2校）

【案B】 2小1中（櫛田川右岸3校・左岸3校）

【案C】 1小1中

2) 統合校の学級数・児童数 ※学級数は国の標準学級基準にて算出（三重県基準は用いず）

【案A】 2小1中（朝見4校+掬水2校）

小学校名	東黒部	西黒部	機殿	朝見	R5年度 統合校A-1	R11年度 統合校A-1
学級数	4学級	5学級	3学級	6学級	9学級	8学級
児童数	35人	60人	35人	82人	212人	201人

※令和5年5月1日現在。学級数・児童数は普通学級のみ。

小学校名	掬水	漕代	R5年度 統合校A-2	R11年度 統合校A-2
学級数	6学級	5学級	11学級	7学級
児童数	183人	54人	237人	193人

※令和5年5月1日現在。学級数・児童数は普通学級のみ。

【案B】 2小1中（櫛田川右岸3校・左岸3校）

小学校名	東黒部	機殿	漕代	R5年度 統合校B-1	R11年度 統合校B-1
学級数	4学級	3学級	5学級	6学級	6学級
児童数	35人	35人	54人	124人	122人

※令和5年5月1日現在。学級数・児童数は普通学級のみ。

小学校名	西黒部	朝見	掬水	R5年度 統合校B-2	R11年度 統合校B-2
学級数	5学級	6学級	6学級	12学級	12学級
児童数	60人	82人	183人	325人	272人

※令和5年5月1日現在。学級数・児童数は普通学級のみ。

【案C】 1小1中

小学校名	東黒部	西黒部	機殿	朝見	掬水	漕代	R5年度 統合校C	R11年度 統合校C
学級数	4学級	5学級	3学級	6学級	6学級	5学級	16学級	14学級
児童数	35人	60人	35人	82人	183人	54人	449人	394人

※令和5年5月1日現在。学級数・児童数は普通学級のみ。

3) 学校間の道のり ※現時点では通学路としての考慮なし

学校名	東黒部	西黒部	機殿	朝見	掬水	漕代	東部中
東黒部	—	2.6	2.9	4.4	5.7	7.1	3.4
西黒部	2.6	—	4.9	1.9	5.2	6.3	3.7
機殿	2.9	4.9	—	3.4	4.4	4.7	2.1
朝見	4.4	1.9	3.4	—	3.5	4.5	2.2
掬水	5.7	5.2	4.4	3.5	—	1.2	2.5
漕代	7.1	6.3	4.7	4.5	1.2	—	3.7
東部中	3.4	3.7	2.1	2.2	2.5	3.7	—

(単位：km)

(◆参考 学校間の直線距離)

学校名	東黒部	西黒部	機殿	朝見	掬水	漕代	東部中
東黒部	—	2.2	2.3	3.0	4.8	5.7	2.8
西黒部	2.2	—	3.0	1.7	4.4	5.5	2.8
機殿	2.3	3.0	—	2.3	2.8	3.5	1.0
朝見	3.0	1.7	2.3	—	2.7	3.8	1.6
掬水	4.8	4.4	2.8	2.7	—	1.1	2.0
漕代	5.7	5.5	3.5	3.8	1.1	—	2.9
東部中	2.8	2.8	1.0	1.6	2.0	2.9	—

(単位：km)



2. 再編活性化を進める上での配慮事項

1) 児童の環境変化について

①事前交流学习等の実施

新たな学校生活に円滑に移行できるよう、あらかじめ授業や学校行事など学校間交流の機会を増やす。

②心理的負担の解消

子どもたちの心理的負担を軽減するため、学習面では複式学級と通常学級とのカリキュラム調整など授業進度の調整を、生活面ではカウンセラーによる心身のケアを図る。

2) 通学環境における安全安心について

①通学路の安全確認

防犯面や交通安全面の確認を行った上で、新たな通学路を設定する。

②スクールバスの導入

通学距離が基準（おおむね 4 km）を超える場合はスクールバスを活用する。

3) 地域と学校との連携強化について

①地域コミュニティ活動の連携強化

地域行事や地域活動の拠点施設、災害時の避難所など学校施設が地域コミュニティの核となっていることから、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用により、地域と学校との関係の希薄化を防止する取組を進める。

②郷土教育の継承・充実

地域への愛着心を醸成するため、各校が地域住民とともに取り組んできた地域の歴史や文化、自然を学ぶ郷土教育を継承し、探究的な学習を通して更なる充実を図る。

4) 学校施設及び跡地の活用について

①有効活用策の検討

地域の意向やニーズを考慮しながら将来を見通した有効活用策を検討する。

②効果的な維持更新

老朽化した学校施設の維持更新など適切な施設管理を行う。

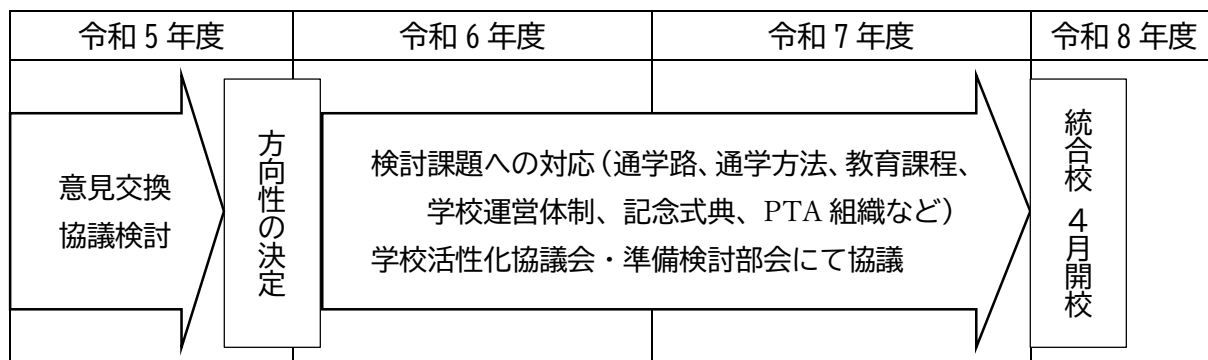
5) 放課後児童クラブの確保・充実について

現存する放課後児童クラブ施設については、再編活性化があっても現状のままの存続・運営を原則とする。地域や保護者の意向を尊重しながら協議を行う。

6) 通学区域の弾力化について

対象校区内の児童・保護者の様々なニーズに対応するため、通学区域の弾力化を進めることを検討する。

3. 再編活性化のスケジュール



※既存校舎を活用し、協議検討が円滑に進んだ最短の場合を掲載

2023（令和5）年度

4月以降 対象校区内の関係者への説明・意見交換

10月 東部中学校区学校活性化協議会の開催

冬頃 対象校区ごとに住民意見聴取会の開催

方向性の決定 2023年度末（2024年度当初にずれ込むことも想定）

2024（令和6）年度～2025（令和7）年度

方向性決定後速やかに、東部中学校区学校活性化協議会内に準備検討部会を組織して協議

2026（令和8）年度

4月 統合校開校